

関原発 第606号
2021年 2月25日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森本 孝

高浜発電所第1号機発電用原子炉施設に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2020年12月11日付け関原発第478号で申請しました高浜発電所第1号機発電用原子炉施設に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第478号(2020年12月11日)

2. 変更の内容及び変更の理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2020年12月11日付け関原発第478号の申請書記載事項

検査を受けようとする工事の工程、 期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号) 期日 <u>2021年 1月</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 <u>2021年 4月</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2021年 4月</u>

(下線は変更部分)

(変更後)

検査を受けようとする工事の工程、 期日及び場所	工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時(一号) 期日 <u>2021年 1月13日</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時(五号) 期日 未定 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>未定</u>

(下線は変更部分)

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

五号検査について、定期検査工程の見直しを行っている状況であり、具体的な検査日程が確定しないことから、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を未定に変更する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年12月11日付け関原発第478号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年			
	1月	2月	3月	4月
原子炉冷却系統設備弁・配管撤去工事	  使用前検査 (一号)			  使用前検査 (五号)

△ 組立て及び据付け状態を確認する検査

▲ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料－1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2021年	未定
	1月	
原子炉冷却系統設備 弁・配管撤去工事	<p style="text-align: center;">↔ △ 使用前検査（一号）</p>	<p style="text-align: center;">↔ ▲ 使用前検査（五号）</p>

△ 組立て及び据付け状態を確認する検査

▲ 総合的な性能を確認する検査